

平成 6 年 度

# 大気汚染常時監視測定結果報告書

平成 7 年 12 月

島根県環境生活部

# 1. 年間値測定結果

## (1) 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>:年間値)

種別	市町村	測定局	令別表第3の区分	用途地域	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合	
								(時間)	(%)
一般	松江	国設松江	100	未	354	8,570	0.004	0	0
	江津	江津	100	住	317	7,684	0.004	0	0

(注) 1. 環境基準は、1時間値の日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値の最高値が  
2. 測定方法は溶液導電率法であり、原理的には大気中に含まれる硫酸化物を過酸化化物を知る方法である。

## (2) 一酸化窒素、二酸化窒素及び窒素酸化物 (NO、NO<sub>2</sub>、NO+NO<sub>2</sub>:年間値)

種別	市町村	測定局	令別表第3の区分	用途地域	一酸化窒素 (NO)					二酸化窒素					備考
					有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の年間98%値 (ppm)	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合 (時間)(%)	
一般	松江	国設松江	100	未	342	8,243	0.002	0.070	0.007	362	8,699	0.004	0.051	0	0
	江津	江津	100	住	343	8,330	0.002	0.036	0.006	348	8,416	0.005	0.042	0	0
自排	松江	西津田町	100	商	350	8,423	0.029	0.382	0.092	350	8,489	0.020	0.071	0	0
	浜田	浜田 合庁前	100	商	225	5,497	0.008	0.124	0.020	227	5,544	0.008	0.041	0	0

(注) 1. 一酸化窒素及び窒素酸化物の環境基準は定められておらず、二酸化窒素の環境基準  
2. 一酸化窒素の測定は、ザルツマン試薬により二酸化窒素を測定した後の大気を更に  
3. 二酸化窒素の測定方法は、ザルツマン試薬を用いた吸光度法であり、原理的には

H06 (1994)年

日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の2%除外値 (ppm)	日平均値が0.04ppmを超えた日数が2日以上連続したことの有無 (有×・無○)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	測定機種	備考
(日)	(%)						
0	0	0.023	0.007	○	0	高感度型	
0	0	0.086	0.012	○	0	高感度型	

0.1ppm以下であること。

水素溶液に硫酸として吸収させ、溶液の導電率を測定することにより連続的に大気中の硫酸

H06 (1994)年

化 窒 素 (NO <sub>2</sub> )							窒素酸化物 (NO+NO <sub>2</sub> )							備考
1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合 (時間)(%)	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合 (日)(%)	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合 (日)(%)	日平均値の年間98%値 (ppm)	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の年間98%値 (ppm)	年平均値 NO <sub>2</sub> NO+NO <sub>2</sub> (%)				
											(時間)	(%)	(日)	
0	0	0	0	0	0.013	0	342	8,240	0.006	0.090	0.019	65.1		
0	0	0	0	0	0.010	0	343	8,322	0.007	0.062	0.015	66.3		
0	0	0	1	3	0.034	0	350	8,422	0.049	0.432	0.120	40.2		
0	0	0	0	0	0.017	0	225	5,493	0.016	0.157	0.036	51.1		

は、1時間値の日平均値が0.04ppmから0.06ppmゾーン内または、それ以下であること。

酸化液を通して一酸化窒素を二酸化窒素に変えてから二酸化窒素と同様の方法で測定する。

大気中の二酸化窒素をザルツマン試薬溶液と反応させて発色させ、その吸光度を測定する。

(ザルツマン係数: 0.84)

(3) 一酸化炭素 (CO:年間値)

H06 (1994)年

種別	市町村	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合	
							(日)	(%)
一般	松江	国設松江	未	353	8,468	0.3	0	0
自排	〃	西津田町	商	340	8,178	0.9	0	0
	浜田	浜田合庁前	商	363	8,678	0.4	0	0

- (注) 1. 環境基準は、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であり、かつ、1時間値の年平均値が10ppm以下であること。  
2. 測定方法は非分散型赤外分析計法であり、原理的には一酸化炭素が波長によって赤外線

日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日	備考
(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(有×・無○)	(日)	
0	0	1.6	0.5	○	0	
0	0	6.1	1.9	○	0	
0	0	3.7	0.8	○	0	

外線を吸収することを応用して容器を通過する赤外線の減衰量から濃度を測定する。

(4) 光化学オキシダント (Ox:年間値)

H06 (1994)年

種別	市町村	測定局	用途地域	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値の年平均値
				(日)	(時間)	(ppm)
一般	松江	国設松江	未	339	4,932	0.042
	江津	江津	住	360	5,287	0.043
自排	松江	西津田町	商	—	—	—

- (注) 1. 環境基準は、1時間値が0.06ppm以下であること。  
2. 昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。  
3. 測定方法は、中性ヨウ化カリウム溶液を用いた吸光度法であり、原理的には大気中の他ヨウ化カリウムと反応してヨウ素を遊離させる酸化性物質)を中性のヨウ化カリウム濃度を知る方法である。

昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値	備考
(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	
106	609	0	0	0.117	0.055	
102	569	0	0	0.104	0.054	
—	—	—	—	—	—	

中のオキシダント (総理府令で定める範囲は、オゾン、パーオキシアセチルナイトレイト、セウム溶液と反応させ遊離したヨウ素を比色法で測定することにより、連続的に大気中オキシダ

(5) 非メタン・メタン及び全炭化水素

・非メタン炭化水素 (NMHC:年間値)

H06 (1994)年

種別	市町村	測定局	用途地域	測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数
				(時間)	(ppm C)	(ppm C)	(日)
一般	松江	国設松江	未	7,527	0.10	0.09	340
	江津	江津	住	7,296	0.10	0.10	333
自排	松江	西津田町	商	7,775	0.32	0.37	356

6~9時3時間平均値		6~9時3時間平均値が0.20ppm Cを超えた日数とその割合		6~9時3時間平均値が0.31ppm Cを超えた日数とその割合		測定方法	備考
最高値	最低値	(日)	(%)	(日)	(%)		
(ppm C)	(ppm C)	(日)	(%)	(日)	(%)	直接法 (直)	
0.24	0.05	2	0.6	0	0	差量法 (差)	
0.47	0.04	8	2.4	3	0.9	(直)	
1.31	0.08	277	77.8	184	51.7	—	

メタン及び全炭化水素 (CH<sub>4</sub>、T-HC : 年間値)

種別	市町村	測定局	用途地域	メ タ			
				測定時間	年平均値	6～9時における年平均値	6～9時測定日数
一般	松江	国設松江	未	7,536	1.78	1.79	344
	江津	江津	住	7,299	1.78	1.78	333
自排	松江	西津田町	商	7,775	1.80	1.82	356

(6) 浮遊粒子状物質 (SPM : 年間値)

種別	市町村	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20 mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10 mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合	
							(時間)	(%)	(日)	(%)
一般	松江	国設松江	未	359	8,659	0.027	0	0	0	0.0
	江津	江津	住	359	8,602	0.025	0	0	0	0.0
自排	松江	西津田町	商	347	8,406	0.041	2	0	1	0.3
	浜田	浜田市	〃	328	7,900	0.027	0	0	0	0.0

- (注) 1. 環境基準は、1時間値の日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ1時間値が0.20 mg/m<sup>3</sup>以下であること。  
 2. ベータ線吸収法による測定方法は、原理的には大気中の浮遊粒子状物質をろ紙上に状物質を知る方法である。

H06 (1994)年

6～9時3時間平均値	最高値	最低値	全炭化水素					測定又は換算方式	備考	
			測定時間	年平均値	6～9時における年平均値	6～9時測定日数	6～9時3時間平均値			
							最高値			最低値
(ppmC)	(ppmC)	(ppmC)	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)		
2.40	1.63	1.63	7,527	1.87	1.88	340	2.55	1.69	(直)	
1.94	1.65	1.65	7,296	1.88	1.88	333	2.27	1.73	(直)	
2.07	1.66	1.66	7,775	2.12	2.19	356	3.26	1.81	(直)	

H06 (1994)年

1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	測定方法	備考
(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(有×・無○)	(日)		
0.182	0.062	○	0	ベータ線吸収法	
0.145	0.050	○	0	〃	
0.218	0.070	○	0	〃	
0.140	0.064	○	0	〃	

mg/m<sup>3</sup>以下であること。

捕したうえで、β線を照射してその透過強度を測定することにより連続的に大気中の浮遊粒子